

このお知らせは、県営水道をご利用されている皆様にお届けしています。

けんえいすいどう

vol.3
2016年度
長野県企業局
平成29年(2017年)3月

安心で安全な水をみなさまにお届けします!

県営水道の水道水は、水道法で定められた基準に適合していますので、安心してご利用ください。



県営水道では、毎月水質検査を行っており、水道法で定められている51項目の水質基準を満たしております。

それに加え、県営水道では、より高い品質を維持するための水質管理目標設定項目(26項目)や独自の検査項目(20項目)についても検査し、安心・安全でおいしい水の提供に努めております。



水質基準項目

人の健康に影響が生じないように安全性を考えて定められた項目

色・濁り・味・においなど日常生活に支障が出ないように定められた項目

水質管理目標設定項目

より質の高い水道水とするための指標となる項目

独自項目

より安全な水であることを確認するため、企業局の水質検査計画で独自に設定した項目



水道水を作るには、ミネラルウォーターの検査項目より多い検査を必要とします。いくつかの厳しい水質基準をクリアし、お客様のもとへ提供しておりますので、安心してご利用ください。

なお、詳しい水質検査計画及び水質検査結果については、県ホームページからご覧いただけます。(http://www.pref.nagano.lg.jp)

「おいしい水の要件」と比較!!



おいしい水とは、どんな水のことを言うのでしょうか。

「おいしい水の要件」(※1)と県営水道の水道水の水を比べてみましょう!

水質項目		味への影響	おいしい水の数値	上田市岳ノ尾平均値※2 (最小最大)	長野市合戦場平均値※2 (最小最大)
おいしく飲むための要素	蒸発残留物 (mg/リットル)	ミネラルの含有量を示し、適度に含まれるとコクのあるまろやかな味に、多いと水に渋みや苦みを感じるようになります。	30 ~ 200	125 (110~140)	178 (160~190)
	硬度 (mg/リットル)	水に含まれるミネラル成分(カルシウム・マグネシウム等)。少ない水を軟水、多い水を硬水とも言います。軟水はまろやかな味、硬水は口に含むと引き締まった味がします。	10 ~ 100	54 (41~63)	93 (85~100)
	遊離炭酸 (mg/リットル)	水に溶けている炭酸ガスの量。水にさわやかな味を与えますが、多いと刺激が強くなります。	3 ~ 30	3.0 (2.2~4.4)	7.9 (5.2~10.5)
味を損なわない要素	過マンガン酸カリウム消費量 (mg/リットル)	水中の有機物量を示し、多量に含むと塩素の消費量に影響して、水の味を損ないます。	3以下	0.9 (0.7~1.0)	0.4 (0.4)
	臭気強度	水源の状況により、様々な臭いがつくと、不快な味がします。	3以下	< 1 (< 1)	< 1 (< 1)
	残留塩素 (mg/リットル)	水にカルキ臭を与え、濃度が高いと水の味を悪くします。	0.4以下	0.2 (0.1~0.3)	0.4 (0.3~0.5)
おいしく飲むための要素 水温(℃)		更に水温が高くなると、あまりおいしくないと感じられます。冷やすことにより、おいしく飲めます。	20以下	15.8 (6.1~24.5)	15.6 (8.9~22.0)

※1 「おいしい水の要件」とは、厚生省(現:厚生労働省)が設置した「おいしい水研究会」が昭和60年に発表したものです。

※2 長野県企業局諏訪形、四ツ屋各浄水場の末端給水栓の平成28年1月~12月の数値です。

季節により変動はありますが、諏訪形浄水場、四ツ屋浄水場ともに、年間通して「おいしい水研究会」の示した「おいしい水の要件」を満たしております。



水道メーターの検針にご協力ください!

水道メーターの検針は、2ヶ月ごとにお伺いして実施しています。水道料金を算定するだけでなく、同時に、前回の使用水量との変化や、メーターの回り具合を確認することで、お客様の水道の故障や水漏れを早期に発見することもできます。



メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。



犬を放し飼いにしないでメーターボックスから離してつないでください。



メーターボックスの上には、物を置かないでください。



建物や車などの下にならないようにしてください。

検針員が漏水点検を行う場合があります

県営水道では、漏水を早期に効率的に発見するため、検針員が検針の際に、漏水点検を実施しています。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この点検は、検針の際に必ず実施するものではありません。また、お客様に立ち合いをお願いすることもありません。

ご不明な点がございましたら、お近くの水道管理事務所にお問い合わせください。



水道メーター豆知識



普段、水道メーターを見る機会はあまりないかと思います。水道メーターは、多くの場合宅地内の入口付近のメーターボックスの中に設置されています。集合住宅などでは、通常、室外玄関付近のパイプスペースの中に設置されています。

設置箇所をあらかじめ確認しておくことで漏水などがあつた際に慌てず安心です。

水道メーターで漏水チェック!

右図の水道メーターの星形のもの「パイロット」と呼ばれ、水道を使用しているときに回転します。

漏水ではないかと感じたら、宅内の蛇口をすべて閉めて、このパイロットが回転していないかを確認してください。

この際、パイロットが動いていたら漏水の疑いがありますので、県営水道修繕センターへご相談ください。



パイロット

水道メーターの寿命は8年!?

正確な検針ができるよう、水道メーターは計量法により検定有効期間が8年と定められています。

検定有効期間は、水道メーターのふたの裏に検定証印と検定有効期間を記したシールが貼られています。

交換が必要なお客様には事前にご案内をしています。

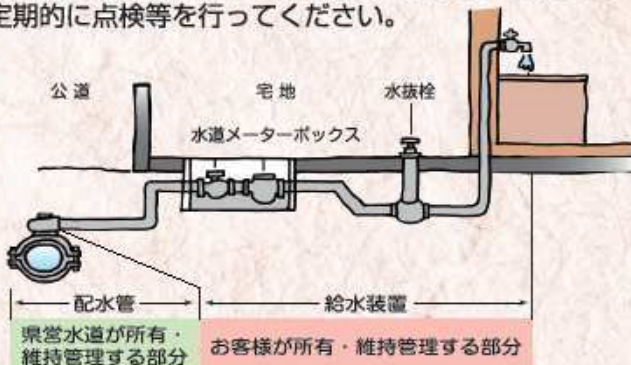
なお、お客様による交換費用の負担はございません。

ご自宅の給水装置は大丈夫?

給水装置・給水設備は皆様の財産です!

県営水道が公道内に布設した配水管から分かれたパイプ(給水管)や蛇口などを給水装置といいます。

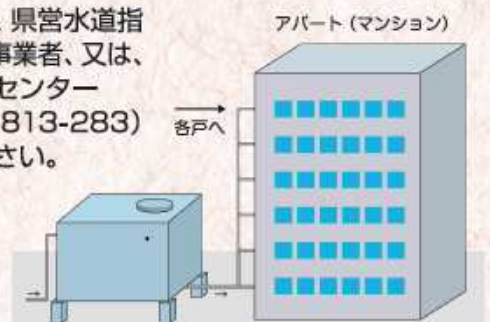
これら給水装置は、お客様の財産であり、給水装置の維持管理はお客様が行っていただくこととなっております。定期的に点検等を行ってください。



ビルやマンションなどで貯水槽がある場合、貯水槽から給水栓までの設備・水質の管理は、貯水槽設置者(建物の所有者または管理者)の責任となっております。

定期的な清掃・点検・水質検査を行い、適正な管理に努めてください。

ご不明な点は、県営水道指定給水装置工事業者、又は、県営水道修繕センター(TEL:0120-813-283)へご相談ください。



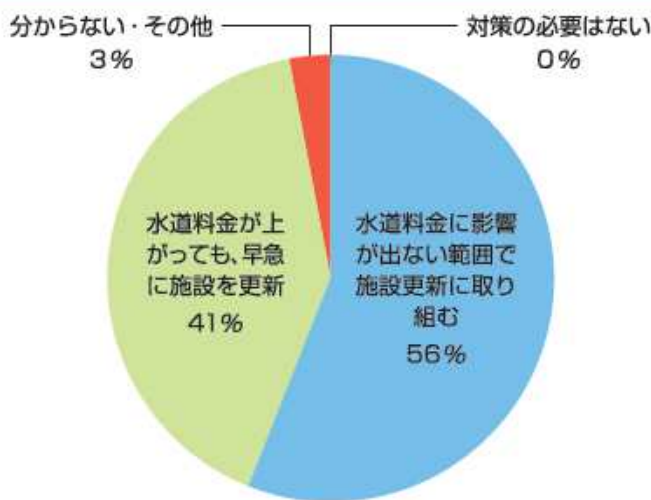
調査結果！水道モニターの皆さまに聞きました



長野県企業局では、今後の県営水道の運営に反映させるため、平成28年12月に水道モニターの方々を対象にアンケート調査を実施し、35名の水道モニターの方に回答いただきました。今回はその一部をご紹介します。

なお、詳しい調査結果は県ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/>) 内の検索欄に「水道モニターアンケート」と入力し、検索してください。

Q 浄水場や管路などの耐震化を進めることについて、どのように思いますか？



災害時でも水が飲める安心スポット ＜安心の蛇口＞

企業局では、災害時に周辺が断水になっても「そこに行けば水が飲める」との安心感を地域の皆様に持っていただけるような応急給水拠点（平時も使用できる水飲み場）「安心の蛇口」を整備しています。

災害時には、複数の蛇口を備えた組立式の非常用応急給水装置を「安心の蛇口」に接続して、給水を行うことができます。

今後も順次、災害に備え「安心の蛇口」を設置してまいります。



上田市立塩田中学校



千曲市白鳥園

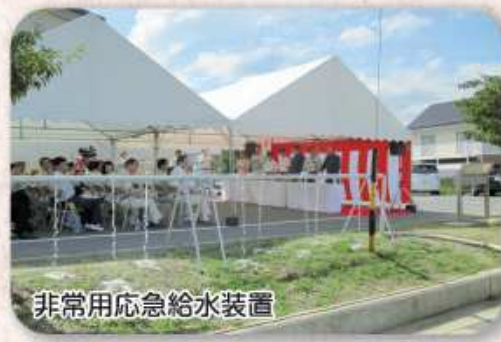
大規模災害に備えて…



近年、東日本大震災や熊本地震等の大規模地震が発生しています。

企業局では、平成28年2月に「長野県公営企業経営戦略」を策定し、災害に強い安定した水道を目指し、地震時においても一定の給水を確保するため、重要な水道施設や管路の耐震化に計画的に取り組んでいます。

また、病院や学校等の災害時に避難所となる場所を「重要給水施設」と位置づけ、これらに至る水道管の耐震化工事を重点的に進めています。



非常用応急給水装置

転居の際のお手続きはお早めに！！

春は、新生活の時期です。転居する際には水道のお手続きも必要となります。お手続きはお早めをお願いいたします。（下水道のお手続きは、お住いの市役所・町役場にご連絡ください）

その際、お手元に「検針票」などのお客様番号のわかるものを用意していただくと、お手続きがスムーズに進みます。

●上田市・千曲市（旧上山田、戸倉町）・坂城町のお客様は

 **0120-971-124** ヴェオリア・ジェネッツ(株) 上田事務所

●長野市・千曲市（旧更埴市）のお客様は

 **0120-971-105** ヴェオリア・ジェネッツ(株) 川中島事務所



お手続きの受付時間：土日、祝祭日を除く8:30～17:15

ただし、年度末・年度初めにおける次の休日は通常の営業日と同様に受け付けています。

平成29年3月18日（土）、19日（日）、20日（月）、25日（土）、26日（日）、4月1日（土）、2日（日）

こんなときにはここへ連絡を!

料金・給水申込・開閉栓・名義変更・使用水量などに関すること

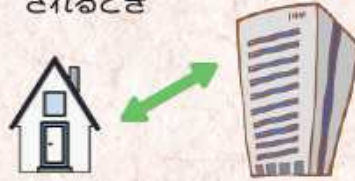
引越しの前に



長い間水道を使用されないとき



納入通知書等の送付先を変更されるとき



水道の所有者、使用者を変更されるとき



上田市・千曲市(旧上山田、戸倉町)・坂城町のお客様は

ヴェオリア・ジェネッツ(株) 上田事務所

0120-971-124

(土、日、祝日等休日を除く8時30分~17時15分)

上田市諏訪形613 上田水道管理事務所内

TEL 0268-29-0810 FAX 0268-29-0820

長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は

ヴェオリア・ジェネッツ(株) 川中島事務所

0120-971-105

(土、日、祝日等休日を除く8時30分~17時15分)

長野市川中島町四ツ屋100 川中島水道管理事務所内

TEL 026-286-1815 FAX 026-286-1825

給水工事申込・宅外の漏水・水道工事の苦情・施設見学・水道水に関すること

家を新築し給水開始するとき



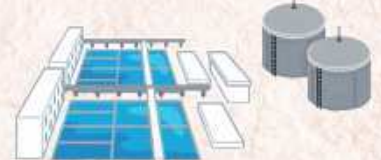
家を取り壊して水道を廃止されるとき



水が出ないとき



水道施設を見学したいとき



上田市・千曲市(旧上山田、戸倉町)・坂城町のお客様は

上田水道管理事務所

上田市諏訪形613

TEL 0268-22-2110

FAX 0268-22-2994

E-mail:uedasui@pref.nagano.lg.jp



長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は

川中島水道管理事務所

長野市川中島町四ツ屋100

TEL 026-284-1700

FAX 026-284-1702

E-mail:kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp



宅内の漏水・給水施設に関すること



漏水しているとき



給水装置が壊れてしまったとき



● 県営水道修繕センター **0120-813-283** (24時間電話受付)

長野市篠ノ井布施高田 1018-10



※携帯電話・PHSからもご利用になれます。

● 県の指定を受けた事業者 (県営水道指定給水工事事業者)

長野県ホームページアドレス

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/>) 内の検索欄に「給水装置工事」と入力し、検索

地消。地産

地域で消費されるものは、地域で生産

長野県は「地消地産」の取り組みを推進しています。

● 信州農畜産物の活用拡大 ● エネルギー自立地域の確立

◎ 信州の木自給圏の構築



しあわせ信州

< 発行 > 長野市大字南長野字幅下 692-2 (長野県庁内)

長野県企業局水道事業課 TEL:026-235-7381 FAX:026-235-7388 E-mail:kigyosai@pref.nagano.lg.jp

県ホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/>) 内の検索欄に「けんえいすいどう」と入力し、検索

